[講演要旨]

関東大震災と東京大学所蔵史料

杉森玲子(東京大学史料編纂所•地震火山史料連携研究機構)

§ 1. はじめに

1877 年に創立された東京大学では、加賀藩上屋敷跡のキャンパス(文京区本郷)に校舎を建設したが、1923 年の関東大震災により、総面積の3分の1の建物を失った。復興する過程で姿を消した建物も少なくなく、震災前から現在まで存在するものはわずかにすぎない。東京大学の前身となった旧東京医学校の本館(1876年竣工)も、旧加賀屋敷御守殿門(赤門、1827年建立)に次いで古い建物であったが、1969年に本郷の地を離れ、小石川植物園に移築された。

その旧東京医学校本館と一体の建物として利用するため、帝国大学(1886年に東京大学から改称、1897年に東京帝国大学へと改称)文科大学史料編纂掛(東京大学史料編纂所の前身)の書庫として赤門脇に建設され、1916年に竣工した建物(赤門書庫)が、本郷で当初と同じ位置に現存している。関東大震災で被災を免れた赤門書庫、および大学所蔵史料の被災をめぐる状況の一端について報告する。

§ 2. 史料編纂掛の事業と赤門書庫の建設

史料編纂掛の事業は、明治政府が和学講談所 (1793 年開設)の事業を引き継ぐ形で 1869 年に始めた修史事業を、1888 年に帝国大学に移管したもので、国内外の史料調査に基づき作成した多くの複本史料も引き継がれた。1906 年には、外務省から幕末期の外交史料編纂の事業を引き継ぎ、旧幕府外国奉行所文書(外務省引継本)約3 千点も移管された。

1911 年, 龍岡門正面に位置していた旧医科大学の建物(旧東京医学校本館)の前半部が赤門東南地区に移築され, これを文科大学史料編纂掛が本館庁舎として使うようになったが, 集積した大量の史料を保存し, 日常的な史料編纂に収集史料を利用するため, 耐火性・安全性にすぐれた書庫が必要とされた.

1913年11月に建設を計画し、1914年5月に起工、1916年2月に竣工した書庫(鉄筋煉瓦造三階建)は、当時としては最先端の設備と構造をもっていた。そこには写本・稿本類のほか、借入史料や購入した原文書類が収蔵され、屋根付きの渡り廊下で結ばれた本館と書庫は一体の建物として利用された。

§3. 関東大震災による大学の被災

関東大震災では、史料編纂掛でも本館(木造二階建)と倉庫(土造二階建)に「屋根瓦滑動破損壁面ノ剥落等アリ」という震害が出て、特に倉庫は大破したが、書庫は無事であった。強い南風が吹く中、2棟を挟んで史料編纂掛の北側にあった医化学教室から出火し、同教室南側の生理学教室、北側の図書館、法文経教室、法学部教室など、煉瓦造の建物も次々

に全焼した. 図書館は「大学構内宏闊ノ地ニ総煉瓦 ヲ以建造セラレ危険ノ外ョリ来ル憂ナシ」とみられてい たが, 煉瓦造でも「屋根は木造で, その妻壁の転落, 破損などによって火が移った」とされる. 史料編纂掛 は火元に近かったが, 難を逃れた.

§ 4. 被災した史料の例

大学で焼失したものの中には、旧幕府評定所記録と同寺社奉行記録が含まれていたことも報道され、これを、大学に寄贈されたものとする記事と、内閣や内務省の所有と記すものがあった。内閣文庫旧職員等による回顧座談会(1985年)でも、「東大の史料編纂所に貸し出した」「評定所の書類」が震災で失われたという話を聞いている、との発言があった。

しかし、評定所記録については、1904年3月に東京帝国大学へ学術資料として移管した、と内閣文庫の記録にある。また、『東京帝国大学一覧』(1908年)の附属図書館の章には、「内務省ヨリ引継ノ・・・・寺社奉行記録(凡千百冊)」「内閣ヨリ引継ノ評定所記録(凡九千百冊)」とあり、寺社奉行記録は内務省、評定所記録は内閣から引き継いで、大学が所蔵していたと考えられる。寺社奉行記録は「別置」され、評定所記録は「教室」(「分科大学各教室又ハ研究室、史料編纂掛等二保管」)に配置された。

寺社奉行記録が「別置」された場所は、図書館書庫の最も奥の3階の貴重図書室とみられ、震災時の搬出には最も不便な位置であったことが災いした.

評定所記録は、1893年に司法省から内閣記録課が引き継ぎ、それを東京帝国大学法科大学(1919年からは法学部)が引き継いで大体の整理が終わっていたという。研究室が全焼した法学部の中田薫教授(法制史)は、そこにあった「評定所の民事刑事の判例等は過去二十年の研究の結果で日本に二つとない貴い資料であったのだがそれもすっかり灰になってしまった」と嘆いた。評定所記録の少なくとも一部は、法学部研究室で焼失したと判断される。

§ 5. おわりに

被災を免れた赤門書庫も, 当時の新聞には「あの日あの時の火事には勿論ひとたまりもなかつたといふことは, 専門家たち(例へば関野貞博士)の等しく認めるところ」と書かれている. 「二つとない貴い資料」を守るための方策は, 現在も大きな課題である.

謝辞

本研究は、文部科学省による「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画(第2次)」の支援を受けた。また、報告の関係資料について、東京大学史料編纂所の遠藤珠紀氏、尾上陽介氏から御教示を得た。記して謝意を表する。